【付録2.1】 地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト: 「業務ユニット」

申請先: 一般財団法人全国地域	情報化推進協会	会 事務局		<u> バーション: V2.10(2015/4/1)版</u>
「自治体業務アプリケーションコ	Lニット」製品	PF準拠確認チェッ	<u>クリスト</u>	
APPLIC 登録番号	: K0003	311-0097	★APPLICで記載	
※ 赤字部分は、V2.9からV2	2.10の変更箇所	を示す。		
(1) 対象標準とバージョン	·自治	IC-0002-201 <u>5</u> <mark>体業務アプリケーシ:</mark> ットフォーム通信標準	ョンユニット標準仕様V3 仕様V2.3	<u>3.0</u>
(2) PF準拠確認対象製品やシステ (a) 申請日(西暦年月日):	·ムの情報と連絡 <u>2016年</u>			
(b) 申請区分(新規、修正、		·//		
(c) 申請者				
団体名: 団体のURL: APPLIC会員番号	http://s	<u>株式会社</u> www.fujitsu.com/jp/ 1		★識別キー項目1 (識別キー項目4つで ユニークになるように 申請者が指定する)
(d) 製品情報 代表製品名: 製品説明のURL: 複数製品で構成する場合: 複数製品で構成する場合: 複数製品で構成する場合:	http://v 追記: 追記:	COMMUNITY21 MICJET { www.fujitsu.com/jp/soluti		★識別キー項目2 /local-government/solutions/micjet/
製品識別情報(バージョン	等): V4			★識別キー項目3
リリース日(予定)(西暦年	月日): <mark>2013年</mark>	3月1日		
対応OS:	Linux, V	Windows Server 2008 R2		
製品の形態((0)型から(4)	型): (1)型			
製品単品	以品単品 以品単品 以内部実装型)	製品分離型 (前提PF通信製品)	製品分離型 (前提PF通信 製品(他社))	製品分離型 (前提PF通信製品(他社)、 前提アダプタ製品(他社))
業務処埋製品 (業務二	8処理製品 ユニットIF処理) 通信処理)	業務処理製品 (業務ユニットIF処理) PF通信製品	業務処理製品 (業務ユニットIF処理) Y社PF通信製品	業務処 理製品 Z社 アダプタ
(0)型 ※	(1)型	(2)型	(3)型	(4)型
<u>※(0)型を選択できるのは、「4.j</u>	<u>異举人名簿管理</u>	<u>」「19.健康管理」「20.就</u>	<u>学」「21.戸籍」「51.庶務事</u>	務」に対応する製品です。
前提となるPF通信製品 前提PF通信製品名: 前提PF通信製品名: 前提のアダプタ製品名	:			*1 *1 *2
※1 (2)型から(4)型の場合、※2 (4)型の場合、自治体業績				記載する。 ダブタ製品の製品名を記載する。

1/3 APPLIC

【付録2.1】 地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト: 「業務ユニット」

今回の準拠登録申請の対象自治体業務アプリケーションユニットのみに○をつける↓ 番号 自治体業務アプリケーションユニット名 準拠確認対象 1 住民基本台帳 2 印鑑登録 欠番 外国人登録 4 選挙人名簿管理 ○ 5 固定資産税 6 個人住民税
1 住民基本台帳 2 印鑑登録 欠番 外国人登録 4 選挙人名簿管理 5 固定資産税 6 個人住民税
2 印鑑登録 欠番 外国人登録 4 選挙人名簿管理 5 固定資産税 6 個人住民税
2 印鑑登録 欠番 外国人登録 4 選挙人名簿管理 5 固定資産税 6 個人住民税
欠番 外国人登録 4 選挙人名簿管理 5 固定資産税 6 個人住民税
4 選挙人名簿管理 5 固定資産税 6 個人住民稅
5 固定資産税 6 個人住民税
┃ 7 ┃
8 軽自動車税
9 収滞納管理
10 国民健康保険
11 国民年金
12 障害者福祉
13 後期高齢者医療
14 介護保険
15 児童手当
16 生活保護
17 乳幼児医療
18 ひとり親医療
19 健康管理
20 就学
21 戸籍
欠番 子ども手当
23 児童扶養手当
30 住登外管理
50 財務会計
51 庶務事務
52 人事給与
53 文書管理
備考欄(前提条件や制限事項)
開

2/3 APPLIC 【付録2.1】 地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト: 「業務ユニット」

申請免	t: 一般財団法人全国地域情報化 i	<u> バーション: V2.10(2015/4/1)版</u>							
「白治	↑体業務アプリケーションユニット」	製品 PF進拠確認チェックリスト							
<u>「日沿 体来切 / フップ フョンユーット」装品 「「 年延 権略 / エッフッスト</u> APPLIC 登録番号: K000311-0097			★APPLICで記載						
※ 赤字部分は、V2.9からV2.10の変更箇所を示す。									
(1) 対	象標準とバージョン								
		<u>APPLIC-0002-2015</u> ・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V3.0・プラットフォーム通信標準仕様V2.3							
(2) PF準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先 (c) 申請者									
	団体名:	富士通株式会社	★識別=	F一項目1					
	(d) 製品情報 代表製品名:	INTERCOMMUNITY21 MICJET 住民記録	★識別≐	午一項目2					
	製品識別情報(バージョン等):	V4	★識別=	ド一項目3					
(3)PF準拠確認チェック項目(準拠ルール)									
		◎:対応、○:制限事項(制限事項はシートの備者	考欄に記						
番号	要件	準拠ルール	必須/ 選択	製品・ システム 確認	APPLIC 確認欄				
4	選挙人名簿管理	選挙人名簿の管理、入場券発行、不在者投票、住民投票の管理等を行う。検察審査会、農業・海区・漁業委員会選挙人名簿作成を行う。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様の【業務1-4,7(4選挙人名簿管理)】を参照)		©	0				
4–1	選挙人名簿管理ユニットが提供する機能を持つ	自治体業務アプリケーションユニットは、業務標準仕様の機能一覧の最下位レベルで定義される各機能を持つこと。なお、機能のグループや階層構造は機能一覧の内容と異なっても良い。 (自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【業務1-4】の機能一覧を参照)	必須	©					
4-2	選挙人名簿管理ユニットのデータ項目を持つ	自治体業務アプリケーションユニットは、利用側自治体業務アプリケーションユニットに対し、標準仕様のインタフェース仕様で規定されている データ項目を提供できること。(自治体業務アプリケーションユニット標準 仕様【業務1-7】のインタフェース仕様(ユニット)を参照)	必須	©					
備考欄(前提条件や制限事項)									

3/3 APPLIC